

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年 6月27日
【会社名】	株式会社あおぞら銀行
【英訳名】	Aozora Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大見 秀人
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町六丁目 1 番地 1
【電話番号】	03(6752)1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	総合資金部長 渡辺 秀生
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町六丁目 1 番地 1
【電話番号】	03(6752)1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	総合資金部長 渡辺 秀生
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2023年 7月21日
【発行登録書の効力発生日】	2023年 7月30日
【発行登録書の有効期限】	2025年 7月29日
【発行登録番号】	5 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 220,000百万円
【発行可能額】	220,000百万円 (220,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは発行価格の総額の合計額)に基づき 算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2024年 6月27日(提出日)です。
【提出理由】	臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の 開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定による)及 び臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等 の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定による) を2024年 6月27日に関東財務局長に提出しております。 これらの臨時報告書の提出により、当該書類を2023年 7月21日に 提出した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社あおぞら銀行 関西支店 (大阪市北区梅田一丁目12番12号) 株式会社あおぞら銀行 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅三丁目28番12号) 株式会社あおぞら銀行 横浜支店 (横浜市西区南幸一丁目 1 番 1 号) 株式会社あおぞら銀行 千葉支店 (千葉市中央区富士見二丁目15番11号)

【訂正内容】

表紙の「提出理由」記載のとおり。